

福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会設立総会議事録

平成15年4月16日午後1時30分、郡山市町池台1-12「福島県ハイテクプラザ」多目的ホールにおいて、福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会設立総会を開催した。

運営委員総数 92名

出席総数 91名（うち代理人出席48人 委任状提出13名）

以上のとおり出席があり、本会は有効に成立したので、事務局より、本会の前身である福島県電子自治体共同運営システム検討会議の議長であった電子社会推進グループ参事を仮議長として選任したい旨の提案があり、満場一致で承認された。これにより、電子社会推進グループ参事は議長席に着き開会を宣し、直ちに議案の審議を進行した。

議案第1 福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会（仮称）の設立の件

事務局より本協議会の設立に関する一般の経過報告をしたところ、満場異議なく、議案通り承認可決した。

議案第2 福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会会則（案）の件

事務局より当該会則案を朗読し、その承認方を議場にはかったところ、満場異議なく、議案通り承認可決した。

議案第3 役員の選任

仮議長は本会の役員として、会長及び副会長の選任について議場にはかったところ、出席委員の中から事務局一任との声があり、一同これを承認したので、事務局は事務局案として下記の者を会長及び副会長に指名し、その賛否を問うたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

会 長 福島県情報統計領域総括参事

副会長 福島県電子社会推進グループ参事

副会長 会津若松市情報政策課長

副会長 国見町参事兼総務課長

会長が選任されたことにより、本会則第8条「協議会の総会の議長は会長とする」に従い、仮議長である電子社会推進グループ参事から会長に承認された福島県情報統計領域総括参事に議長を交代した。福島県情報統計領域総括参事は議長席に着き、直ちに議案の審

議案第 4 幹事の選任の件

[illegible]

議長(会長) 福島県情報統計領域総括参事